

## モザンビークの危険情報【一部地域の危険レベル引き上げ】

### 【危険度】

●カーボデルガード州（パルマ郡、ナンガーデ郡、モシンボアダプライア郡、ムイドウンベ郡、マコミア郡、メルコ郡、キサング郡、イボ郡、ムエダ郡、モンテプエス郡、アंकアベ郡及びメトゥージェ郡）

レベル3：渡航は止めてください。（継続）

●カーボデルガード州（上記以外の地域）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

●ソファアラ州（マリングエ郡、シェリングマ郡、ムアンザ郡、ドンド郡、ゴロンゴザ郡、ニヤマタンダ郡、ブジ郡、シババーヴァ郡及びマシャンガ郡）並びにマニカ州（マコッサ郡、マニカ郡、シモイオ市、ゴンドラ郡、マカテ郡、スステンガ郡、ヴァンドウズィ郡、モスリーゼ郡及びマシャゼ郡）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

●ソファアラ州及びマニカ州（上記以外の地域）

レベル1：十分注意してください。（継続）

●ニアッサ州及びマプト州

レベル1：十分注意してください。（継続）

### 【ポイント】

●カーボデルガード州北東部のパルマ郡、ナンガーデ郡、モシンボアダプライア郡、ムイドウンベ郡、マコミア郡、メルコ郡、キサング郡、イボ郡及びムエダ郡では、正体不明の武装集団による襲撃事件が頻発し、治安状況が極めて不安定になっていることから、これらの地域への渡航は止めてください。モンテプエス郡、アंकアベ郡及びメトゥージェ郡についても、襲撃事件が頻発している地域に隣接し、今後同様の事件が発生する可能性が極めて高いため、これらの地域への渡航は止めてください。

●カーボデルガード州の上記以外の地域では、これまで襲撃事件は発生していませんが、今後同様の事件が発生するおそれがあることから、これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。

●ソファアラ州（ゴロンゴザ郡、ニヤマタンダ郡及びシババーヴァ郡）並びにマニカ州（ゴンドラ郡及びスステンガ郡）では、2019年8月の恒久的和平協定署名以降、レナモの分派である自称「レナモ軍事委員会」によるトラックやバスなどの車両を狙った襲撃事件が主に国道1号線及び6号線沿いで多発しており、多数の死傷者が発生しています。また、上記地域の周辺地域（ソファアラ州のマリングエ郡、シェリングマ郡、ムアンザ郡、ドンド郡、ブジ郡及びマシャンガ郡、並びにマニカ州のマコッサ郡、マニカ郡、シモイオ市、マカテ郡、ヴァンドウズィ郡、モスリーゼ郡及びマシャゼ郡）においても、同様の事件が発生する可能性が高いことから、これらの地域の危険度をレベル2に引き上げます。同地域への不要不急の渡航は止めてください。

●ソファラ州及びマニカ州の上記以外の地域では、これまで襲撃は発生していませんが、今後同様の事件が発生するおそれがあることから、これらの地域に渡航・滞在する場合は十分注意してください。

●ニアッサ州では、正体不明の武装集団による襲撃事件が発生しています。今後も同様の事件が発生するおそれがあることから、同州に渡航・滞在する場合は十分注意してください。

●マプト州では、一般犯罪や麻薬売買、外国人が被害者となる誘拐事件等が時間や場所を問わず発生していますので、同州に渡航・滞在する場合は十分注意してください。

## 1 概況

(1) 近年、モザンビークでは資源価格の下落に加え、対外債務問題により経済情勢が悪化し所得格差が拡大しており、強盗、誘拐、性犯罪、空き巣、車上荒らし等の犯罪が多発し、治安の悪化が社会問題になっています。また、モザンビークでは、1992年の内戦終了後も内戦で戦った政府与党フレリモと野党レナモとの間の政治的な緊張関係が存続し、レナモ支持者の多い北中部地域の一部では、政府軍・警察とレナモ武装集団との間で衝突が発生してきました。現在は両者の停戦合意及び和平合意に基づきレナモの武装解除が進みつつありますが、今後の進展を注視する必要があります。

(2) カーボデルガード州北東部のパルマ郡、ナンガーデ郡、モシンボアダプライア郡、ムイドウンベ郡、マコミア郡、メルコ郡、キサング郡、イボ郡及びムエダ郡では、2017年10月以降、正体不明の武装集団による襲撃事件が頻発しています。治安機関等による警戒が強化されていますが、襲撃事件の発生件数は年々増加傾向にあり、現時点で収束する見通しは立っていません。また、警察や軍に対する襲撃事件も散見されるなど、治安状況は極めて不安定です。モンテプエス郡、アंकアベ郡及びメトゥージェ郡ではこれまで大きな襲撃事件は発生していませんが、襲撃事件が頻発している地域に隣接しており、今後同様の事件が発生する可能性が極めて高い地域となっています。

(3) 過去には、パンやガソリン等の値上げにより大規模な暴動が発生して多数の死傷者が出たほか、マプト、マトーラ両市において乗合バス（シャパ）の料金値上げに伴う抗議行動が発生し、一部地域では暴徒がタイヤを燃やし道路を閉鎖、投石するなどの混乱が発生しました。今後も経済的要因で同様の混乱が生じる可能性は排除できません。

(4) これまでに、モザンビークにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。

近年では、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発するなど、テロの発生を予測し未然に防ぐことがますます困難となっています。

このように、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

## 2 地域別情勢

(1) カーボデルガード州（パルマ郡、ナンガーデ郡、モシンボアダプライア郡、ムイドウンベ郡、マコミア郡、メルコ郡、キサング郡、イボ郡、ムエダ郡、モンテプエス郡、アンクアベ郡及びメトゥージェ郡）

レベル3：渡航は止めてください。（継続）

2017年10月にモシンボアダプライア郡で正体不明の武装集団が警察署を襲撃する事件が発生して以降、パルマ郡、ナンガーデ郡、モシンボアダプライア郡、ムイドウンベ郡、マコミア郡、メルコ郡キサング郡、イボ郡及びムエダ郡において襲撃事件が頻発しており、これまでに数百棟の家屋が焼失、2,500人以上の市民が死亡しています。モンテプエス郡、アンクアベ郡及びメトゥージェ郡ではこれまで大きな襲撃事件は発生していませんが、襲撃事件が頻発している地域に隣接しており、今後同様の事件が発生する可能性が極めて高い地域となっています。

2019年2月には、カーボデルガード州でガス田開発事業を進めている米アナダルコ社関連企業の車両が襲撃され、死傷者がでました。また、2019年6月以降、襲撃事件に際し「イスラム国中部アフリカ州」（ISCAP）を名乗る犯行声明が数度にわたり発出されています。治安機関等による警戒が強化されていますが、襲撃事件の発生件数は年々増加傾向にあり、現時点で収束する見通しは立っていません。また、警察や軍が襲撃を受けるケースも散見されるなど、治安状況が極めて不安定になっていることから、突発的な襲撃事件に遭遇したり、巻き込まれたりする危険があります。

ついては、これらの地域への渡航は止めてください。

(2) カーボデルガード州（上記（1）以外の地域）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

カーボデルガード州の上記（1）以外の地域では、これまで襲撃事件は発生していませんが、今後同様の事件が発生するおそれがあります。

ついては、これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。

(3) ソファラ州（マリングエ郡、シェリンゴマ郡、ムアンザ郡、ドンド郡、ゴロンゴザ郡、ニヤマタンダ郡、ブジ郡、シババーヴァ郡及びマシャンガ郡）、並びにマニカ州（マコッサ郡、マニカ郡、シモイオ市、ゴンドラ郡、マカテ郡、スステンダ郡、ヴァンドウズィ郡、モスリーゼ郡及びマシャゼ郡）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

ソファラ州（ゴロンゴザ郡、ニヤマタンダ郡及びシババーヴァ郡）とマニカ州（ゴンドラ郡及びスステンダ郡）では、2019年8月の恒久的和平協定署名以降、レナモの分派である自称「レナモ軍事委員会」によるトラックやバスなどの車両を狙った襲撃事件が主に国道1号線及び6号線沿いで多発しており、多数の死傷者が発生しています。また、上記地域の周辺地域（ソファラ州のマリングエ郡、シェリンゴマ郡、ムアンザ郡、ドンド郡、ブジ郡及びマシャンガ郡、並びにマニカ州のマコッサ郡、マニカ郡、シモイオ市、マカテ郡、ヴァンドゥズィ郡、モスリーゼ郡及びマシャゼ郡）においても、同様の事件が発生する可能性が高くなっています。

については、これらの地域の危険度をレベル2へ引き上げます。同地域への不要不急の渡航は止めてください。

#### （4）ソファラ州及びマニカ州（上記（3）以外の地域）

レベル1：十分注意してください。（継続）

ソファラ州及びマニカ州の上記（3）以外の地域では、これまで襲撃は発生していませんが、今後同様の事件が発生するおそれがあります。

については、これらの地域に渡航・滞在する場合は十分注意してください。

#### （5）ニアッサ州及びマプト州

レベル1：十分注意してください。（継続）

##### ア ニアッサ州

2020年2月、ニアッサ州北東部のメクラ郡で正体不明の武装集団が村を襲撃する事件が発生し、多数の死傷者が出ました。また、南西部のマンディンバ郡でも同様の事件が発生したとの報道があります。空中に発砲して住民を威嚇した後に殺傷し、家屋に放火するといった手口は、カーボデルガード州における襲撃事件と同じであり、今後も同様の事件が発生するおそれがあります。

##### イ マプト州

強盗、誘拐、性犯罪、空き巣、車上荒らし、スリ、ひったくり、置き引き及び麻薬売買等が時間や場所を問わず発生しており、日本人が被害に遭う事例も年々増加しています。常に周囲への注意を怠らないなど、安全に対する意識を持つことが重要です。特に最近は中国人等の外国人も被害者となる誘拐事件が頻発しているほか、警察官による恐喝事案も発生しています。夜間の外出は避ける、外出する際には周囲の状況に十分注意を払うなど、安全確保に努めてください。なお、犯罪手口の詳細については「安全対策基礎データ」を参照してください。

また、車両保有者の増加、交通マナーの悪化により交通事故が急増しています。車両を運転する際は十分注意してください。

については、これらの地域に渡航・滞在する場合は十分注意してください。

### 3 滞在中の注意

滞在中は以下の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、日本国外務省、在モザンビーク日本国大使館、現地関係機関や報道等から最新情報を入手するよう努めてください。

(1) 銃器やナイフなどの武器を持った強盗に遭遇した時は、生命に危険が及ぶ可能性がありますので、抵抗せず、相手を刺激するような言動は避けてください。

(2) 銀行やATM等から現金を引き出した直後に強盗に襲われる事件が発生しています。人通りの多いショッピングセンター内であっても安心できません。特に、ATMから現金を引き出す際は、周囲の状況に注意を払うようにしてください。また、スキミング被害も発生しています。クレジットカードやキャッシュカード等をご利用の際は、カードから目を離さず、暗証番号の入力状況を片手で覆い隠すなどして暗証番号を盗み取られないようにしてください。

(3) 自動車に乗車する際は、赤信号等での停車時における強盗被害が発生していますので、ドアをしっかりロックし、窓を開放しないでください。また、乗り降りの際にも周囲に気を配ってください。

(4) 走行中の車に対してパッシングや手を振るなどしてあたかも車両に異常が発生しているように思わせる、又は自らの車に事故や怪我人が発生しているように装い停車させる等の手口による強盗事件が発生していますので、注意してください。

(5) 国内を陸路で移動する場合は、できるだけ2台以上の車両で移動することをお勧めします。パンク時や悪路に車輪を取られた際に長時間停車していると強盗被害に遭う可能性が高く、危険です。

(6) 最近の治安悪化及び交通違反取締りの強化に伴い、警察による検問や職務質問が強化されています。外出の際は、身分を証明するもの（現地の身分証明書、旅券の原本及び運転免許証等）を必ず携行してください。

(7) ホテル周辺での強盗被害が発生しています。高価そうな腕時計や貴金属等は身につけず、単独行動や徒歩での移動は避け、できる限り複数でタクシーなどの車で移動するようにしてください。また、ホテル内でも居空きや忍び込みによる盗難事件が多発しています。ホテルにおいても安心することなく、ドアや窓の施錠を忘れずに、貴重品は信頼できる金庫などに収納してください。

(8) 暴動やデモ等に巻き込まれることのないよう注意するとともに、混乱による店舗の閉鎖や物流の停滞を想定して、10日分程度の食料、水、医薬品及び燃料等を普段から備蓄しておくことをお勧めします。

(9) 不測の事態が発生した場合には、在モザンビーク日本国大使館に連絡するとともに、自宅や職場（旅行者の場合はホテルや旅行会社）等の安全な場所で事態が收拾されるまで待機してください。

(10) 雨季（10月～3月頃）には局地的な豪雨に伴う河川の氾濫等の被害が発生します。

現地の最新情報を入手するよう心掛けてください。

(11) 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在される方は、在モザンビーク日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず「在留届」を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に在モザンビーク日本国大使館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

4 隣国の南アフリカ、ジンバブエ、ザンビア、マラウイ及びタンザニアに対して別途それぞれ危険情報が発出されているので、併せて留意してください。

(問い合わせ先窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) (内線) 2306

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連) (内線) 3047

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在モザンビーク日本国大使館

住所：Av. Julius Nyerere, 2832, C. P. 2494, Maputo, Mozambique

電話：21-499819～20

国外からは (国番号 258) 21-499819～20

FAX：21-498957

国外からは (国番号 258) 21-498957

ホームページ：[http://www.mz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.mz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)